

志賀原子力発電所 低レベル放射性廃棄物の輸送計画について

平成27年10月15日
北陸電力株式会社

当社は、本日（10月15日）、志賀原子力発電所の低レベル放射性廃棄物[※]輸送計画について、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第7条に基づき、石川県および志賀町に連絡しましたので、お知らせいたします。

1. 搬出年月日 : 平成27年10月16日（金）
(注)輸送船の運航状況や気象、海象条件によって順延となることがあります。
2. 輸送品の数量 : ドラム缶480本（輸送容器60個）
3. 輸送方法 : 志賀原子力発電所固体廃棄物貯蔵庫から物揚場までトラックにより陸上輸送した後、輸送船に積み付けて海上輸送いたします。
4. 安全対策 : 関係法令を遵守し、万全の安全対策を講じて輸送いたします。

なお、搬出日以外の事項については、安全協定第7条に基づき、9月16日に石川県および志賀町に連絡済です。（同日お知らせ済）

以 上

※ 低レベル放射性廃棄物

原子力発電所で発生する放射性物質の濃度の低い廃棄物。

（輸送する廃棄物は、発電所で発生した金属やプラスチック、フィルタ類などの固体状の廃棄物を種類毎に分別し、ドラム缶に収納した後、セメント系充てん材（モルタル）で固めたもの。）